

倉敷市社会福祉施設等整備計画（令和8年度保育所等防音壁整備分）募集要領

令和7年5月12日

倉敷市保健福祉局

1 趣旨

保育所又は認定こども園における近隣住民等への配慮を目的に防音対策を行うことで、近隣住民の生活環境の保全を図る。

2 募集対象施設

施設種別	整備区分	整備地区	整備施設数
保育所又は認定こども園	防音壁整備	市内全域	1施設程度

3 事業計画

提出する事業計画は、令和8年度末までに整備が完了する計画であるとともに、国通知、建築基準法、消防法施行令等の関係法令の基準を満たすものであること。また、事前に関係部局と協議し、それぞれ許可等の見込みがある計画であること。

借入を計画している場合は、当該防音壁整備のために新たに土地・建物への抵当権を設定することは認めないので留意すること。

4 募集期間・応募方法

（1）募集期間

令和7年5月12日（月）から令和7年6月20日（金）午後5時15分まで

（2）応募方法

所定の応募書類（事業計画書）に必要事項を記入し、募集期間内に持参し、受理されること（郵送は不可とする）。

（3）提出部数等

A4判フラットファイル（色指定なし）に、番号入り仕切紙（仕切紙に番号入りのインデックスを付ける。）を挟み、2部提出すること。なお、提出された事業計画書は、返還しない。

(4) 注意事項

次に掲げる事業計画書は、受理しないので注意すること。

ア 募集の条件に適合しない場合

イ 令和8年度末までに、本体工事を完了することが困難と判断される整備計画の場合

ウ 書類の不備が認められる場合

(5) 応募・問合せ先

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

倉敷市保健福祉局保健福祉推進課

TEL 086-426-3303

なお、応募書類等は、次のホームページからダウンロードすること。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/fukushi/welfare/1004016/1016329/1016837.html>

5 応募資格

次の各項目に掲げる要件を全て満たす団体とする。

(1) 現に市内で認可保育所又は認定こども園（整備年度（令和8年度）までに認定こども園へ移行予定の施設を含む。）を運営する社会福祉法人又は学校法人であること。

(2) 運営する保育所等において近隣住民等への配慮のための防音壁が現に必要となっていること。

6 審査方法

施設整備に係る審査・選定は、倉敷市社会福祉施設整備等審査会（以下「審査会」という。）において行う。

7 今後のスケジュール（予定）

令和7年 8月下旬 審査会において、整備対象となる事業計画を選定

9月 選定された事業計画の法人名・代表者名等を公表

8 その他

(1) 審査会において補助協議対象施設として選定された場合にあっても、その時点で当該補助が確定したわけではなく、当該補助に係る予算が倉敷市議会において議決され、かつ、国補助等の内示が得られた場合にのみ補助対象となることに留意すること。

(2) 応募書類の作成に伴う一切の費用は、応募者の負担とする。

- (3) 計画する上での補助金の額は、倉敷市民間社会福祉施設等整備費補助金交付要綱等により算出された額とする。ただし、補助金の額を確定させるものではない。
- (4) 応募書類は、提出書類目録で確認すること。なお、提出書類及び内容に疑義が生じた際は、市に対し速やかに確認及び協議を行うこと。
- (5) 施工業者等の選定は、補助金の内示後に行うこと。また、施工業者等の選定に当たっては、倉敷市の契約方法に準拠した入札を行うこと。なお、工事入札については、設計者は参加できない。
- (6) 提出した事業計画書の内容を遵守すること。